



別紙様式第1号（第3関係）

令和5年1月12日

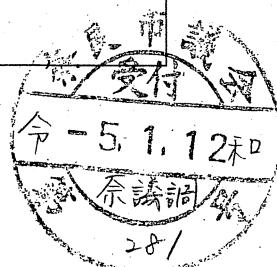
奈良市議会議長 北 良晃 様

質問者 山出哲史

## 文書質問票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり質問します。

| 質問事項           | 質問の具体的な内容   | 回答者 |
|----------------|---|-----|
| 協働によるまちづくりについて | <p>1. 仲川市長は「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」の発起人の1人として次のように公言されています。<br/>「いま、民の力で社会を豊かにする取組が着実に地域で広がっています。ぜひ多様な担い手と町の未来について夢を語り、共にアクションを起こしましょう！現場目線で行政の存在を捉えなおすことから、真の公共人材への道が拓かれると<u>私は確信しています</u>」</p> <p>奈良市行政の最高責任者として、的を得た、大変素晴らしい趣旨の発信をされたと評価しています。</p> <p>それから10年以上が経過しています。公言されたことに関わるこれまでの取組や成果、取組の現状などについて質問します。</p> | 市長  |



|  |  |  |
|--|--|--|
|  | <p>①奈良市には、現在、行政職員が多様な扱い手と町の未来について夢を語り合う場はありますか。</p> <p>該当する場がある場合は、具体的な内容を教えてください。該当する場がない場合は、その理由を教えてください。</p> <p>②これまで、地域に飛び出す市職員を応援するために、どのような仕組を作られましたか。また、どのような取組を行われましたか。そして、どのような成果がありましたか。</p> <p>以上をお尋ねします。</p> <p>2. 平成21年7月に奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例が施行されました。</p> <p>(市民参画及び協働によるまちづくり基金の設置) 第19条の条文は次のとおりです。</p> <p>「本市における市民公益活動の推進に資するため、奈良市市民参画及び協働によるまちづくり基金を設置する」</p> <p>それから13年半が経ちましたが、いまだに基金は設置されていません。</p> <p>その事情などについて質問します。</p> <p>①奈良市市民参画及び協働によるまちづくり基金を設置するために、これま</p> |  |
|--|--|--|

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <p>でどのような検討が行われてきたのかに関連して、会議の名称やメンバー構成、位置づけ、開催実績、会議における検討内容などをお尋ねします。</p> <p>②奈良市市民参画及び協働によるまちづくり基金が、いまだに設置されていない事情や理由についてお尋ねします。</p> <p>3. 今年度スタートした第5次総合計画（令和4年度～令和13年度の10年間）において、「市民の参画」、「市民との協働」が計画全体の土台であり、計画推進のための原動力であると位置づけられています。</p> <p>これは「市民の参画」、「市民との協働」が多くの行政計画を実行するうえで、大変重要な仕組であるためです。</p> <p>今後において、「市民の参画」、「市民との協働」の推進は奈良市の行財政改革を進めるうえでも欠かすことのできない取組と言えます。</p> <p>上のことを踏まえて質問します。</p> <p>現在、1年遅れで「新たな行財政改革計画」（令和4年度～令和7年度の4年間）の策定が進められています。</p> <p>「市民の参画」、「市民との協働」の推進が、この計画の取組として明確に位</p> |  |
|--|---|--|

|  |                                |  |
|--|--------------------------------|--|
|  | 置付けられているか、明確に表現されているかについて伺います。 |  |
|--|--------------------------------|--|

|     |           |
|-----|-----------|
| 受付日 | 令和5年1月12日 |
| 送付日 | 令和5年1月13日 |